



坂田地区鳥獣班

Sakata Beast Busters

立ち上げのキッカケと成果

近年、鳥獣による農作物への被害が増加しています。作物が倒されたり、食べられたりしてしまう他に、畦畔が掘られてしまうなど、被害が多岐に渡り農耕者を悩ませています。

今回は集落ぐるみでワナの免許取得をされ、「環境整備」「電気柵設置」「捕獲」に取り組んでいる坂田地区の皆さんの取り組みをご紹介します。



集落で取り組みはじめたキッカケ (前区長：飯塚勇さん)

2019年に打杭地内で大きなイノシシ被害を受けました。田んぼ内でイノシシがのたうちまわったため、まるっきり出荷ができなくなってしまいました。過去に出没したことは何度ありましたが、ここまで大きな被害が出たのは初めてでした。

個人個人で対策しても他の人の所に出るようになってしまうので、これは集落ぐるみで計画的に対策しないといけないと始めました。他にも坂田集落は日中に動ける人がいたということも取り組むにあたり恵まれていたと思いました。

イノシシによる水稲被害面積の変化
(対策実施年から)



▲イノシシによる被害



▲捕獲したイノシシ



▲電気柵と注意書きの看板

【捕獲】

- 坂田集落で7人が「わな免許」取得（2020年）
- 只見町有害狩猟鳥獣等捕獲隊に2名入隊
- 捕獲実績 ●2020年 イノシシ 1頭
- 2021年 イノシシ 1頭 シカ 3頭

【環境整備】

- 草刈り
- 個人の所有地は個人で草刈りを実施
- 個人対象にならない土地は、中山間加入者が年2回（6月、8月）に草刈りを実施（中山間加入者は36人）

【電気柵設置】

- 2020年 3ヶ所設置 総距離：900m
- 2021年 新たに4ヶ所設置 総距離：1,385m
(合計7ヶ所 総距離：2,285m)
- 設置：回覧板で電気柵を設置したい人を募り、設置・撤去の際は集落の人で協力（約5人づつ）
- 見回り・草刈り：田の所有者が実施。草刈りは1週間に1度程度
- 電圧チェック：田の所有者が確認。1週間に1回程度
- 出役費等：中山間直接支払制度で支出

免許取得で大変だったことは

ワナの免許取得のために勉強をすることが大変でした。まったく知識がない所からのスタートだったこともありましたが、法律なども絡んでいるため覚えることは沢山ありました。そのため、免許取得するメンバーで、講習会などに参加したりもしました。

一番効果があがった対策は

電気柵が一番効果的だったと思います。これも研究しながら使っています。最初3段張っていたのですが、2段にしても効果があがったので、次からは2段にしました。慣れてからは、電圧の維持や設置撤去が楽になりました。捕獲も実績が出ているので、続けていきたいと思っています。

モチベーションとなったことは

（班員） 当時の区長が本気で対策に取り組んでくれたことです。そこに本気で対策を考えるメンバーが集まり進めることができたのが、良かったのだと思います。
（前区長） 何かやらないと田畑を続けていけなくなってしまうと思いましたので、実際に鳥獣を獲った人に話を聞いたり研究をしました。
（班員） そういうリーダーの行動力があってから、皆も行動しようと思いました。
 集落の皆からも「あそこに獣道がある」といった情報を提供いただけるようになりました。坂田集落全体での関心が高まってきていて、それもモチベーションになっています。



有害鳥獣被害対策補助金のご案内

〈補助事業一覧〉

補助対象事業	【個人】補助率・上限	
電気柵	設置、材料購入経費の2/3以内 (上限10万円)	【区・生産組合】 被害防除対策費用全額 (上限70万円)
防護ネット	設置、材料購入経費の1/2以内 (上限5万円)	
緩衝帯整備 ※10a 当り 2万円以内	刈り払い等に係る経費の1/2以内 (上限5万円)	
爆音機他、鳥獣対策に有効と認められるもの ※機器の場合、購入額又は合計が3万円以上	設置、材料購入経費の1/2以内 (上限5万円)	
		【捕獲隊】 鳥獣捕獲に係る対策費用全額 (上限70万円)

来年度も有害鳥獣被害対策補助金をご活用いただけます。
 詳細は農林建設課農林係（TEL：82-5230）へご連絡ください。